

第五回矢部川学識者懇談会 議事概要

日時：平成23年9月13日 14：00～17：00

場所：国土交通省筑後川河川事務所会議室

出席：（委員）猪上委員、岩淵委員、加藤委員、小松委員長、駄田井委員、
西川委員、矢野委員、渡辺委員

（事務局） 国土交通省 松尾筑後川河川事務所長 他
福岡県南筑後県土整備事務所 藤原所長 他
福岡県八女県土整備事務所 平島所長 他

1. 議事

（1）整備計画策定までの流れと懇談会規約改正について【資料-1-1】

・事務局より「矢部川水系河川整備計画の策定までの流れ」及び「矢部川学識者懇談会 規約改正」について説明。

（2）国管理区間における矢部川水系河川整備計画（原案）について【資料1-2】

・事務局より「矢部川水系河川整備計画（原案） 国管理区間」について説明。

（主な意見）

◎楠田川防潮水門の操作方法は？

○基本的に平常時開けて、高潮時に閉めます。ただし、河川内の水位が潮位よりも高くなれば水門を開けて洪水を流すような操作をします。

◎整備メニューで楠田川以外に水門はないか？

○国管理区間についてはありません。

◎P3水利用の住民意見で、沖端川の分流について矛盾する意見がみられるが？

○平常時と洪水時で矢部川と沖端川の分派比は異なります。意見に矛盾がみられたのもそれが理由ではないかと考えられます。

◎P7河川の整備の実施で「の」はとった方がよいのでは。

○この文言については、河川法で定められたものとなっていることから、現状通りの書きぶりで理解願います。

◎P61自主防災組織を促すとあるが、どこまで考えられているか。自主防災組織を構築するマニュアルやノウハウはあるか。

○自主防災組織の構築には主に自治体が公表する防災マップ等の支援が考えられ国・県もこれを支援することを考えていますが、マニュアル等は今のところありません。

◎P3の朝鮮松原は現存するのか。

○朝鮮松原は地域の方が現在も保全・管理されています。

◎P49のヒノキ？は自然（野生）状態のものか？

○確認します。

◎P3の当時の住民意見聴取の概要について？

○平成19年～平成20年にP2の校区別に29会場で実施しております。

◎P7流水の正常な機能の維持とは？

○河川の中に最低限確保しなければならない流量のことです。河川法に定められた文言です。

◎整備の目標年として20～30年としていて、矢部川で20年となっている理由は？

○整備計画は概ね20～30年という単位で行うのが一般的です。ただし、整備の実現性を踏まえ河川ごとに整備期間が異なります。矢部川では、整備内容と事業費等から20年が妥当と判断しています。

◎P41柳川市みやま土木組合の「市」はいらぬ。

○修正します。

◎P42慣行水利権量を円グラフに入れていない理由は？

○特に理由はありませぬ。確認します。

◎P3の住民意見は今取り直すと大きく変わるのでは？震災によって住民の防災意識がかなり向上していると思われるので防災に対して強い意見が出ると思う。強い意見が出た時にどこまで計画を見直せるのか？

○整備計画はあくまで当面の整備であるという説明を行います。

◎計画規模を上回るとはどの程度の規模を意識しているか？

○最終整備目標である $W=1/100$ 程度を意識しています。

◎P32高潮対策の伊勢湾台風規模はよく使われているが、筑後では平成3年が有名であるが？

○全国的に過去最大級の規模・被害を発生したという意味で伊勢湾台風規模を用いています。

◎高潮に関しては大潮満潮時に台風が通過することを想定しているが？

○有明海岸の堤防は、朔望平均満潮位に高潮の偏差を考慮し、さらに波の打ち上げ高を足して $TP+7.5m$ で計画されています。矢部川の高潮計画もこの考え方に準じています。

(3) 福岡県管理区間における矢部川水系河川整備計画（原案）について

【資料－3】

- ・事務局より「矢部川水系河川整備計画（原案） 県管理区間」について説明。

(主な意見)

◎県区間の整備内容で川の流れを止めるような施設計画はないか？

○塩塚川で防潮水門を計画しています。

◎平常時は常時開門するのか？

○そのように計画しています。

◎河床掘削メニューがあるが、筑後平野の魚たちの生息の場であるため、十分な配慮を行って施工に努めて頂きたい。

◎P38減水区間の説明は？

○ダム直下です。

◎発電か？それを明確にする文章が必要ではないか？

◎P29水量が不足している箇所があることを課題に書くべきではないか？

◎日常の水位はどの程度か？楠田川の河川整備について、掘削を行うと水面がますます保てなくなるのでは？20～30年に一度の洪水だけを対象に河川整備を行うと平常時の水面が乏しいものになる。

○堰の湛水区間とそうではないところで水位は一律ではないためお示しするのは難しい。河床部分は平坦とならないよう現況程度の変化を持たせています。また五分勾配の整備でも環境に配慮した工法を活用します。

◎楠田川は河床はいじらず、高水敷幅を変化させるのみなので平常時にはあまり影響しないのでは。

◎P21の20番の石神山古墳は文字が違うのでは。P22は・・・。

P25の産業で山林・人工林の写真を入れた方がよい。P39タコノアシ等移植に関するシミュレーション結果があれば示してほしい。

または、論文でも構わない。

○確認し修正します。論文については、次回調べてお示しできるものがあればいたします。

◎超過洪水に対する国、県の考え方は？

○国) 整備途上段階であり、ハザードマップでもW=1/100対応です。

県) 河川整備を進めながら、関係機関と連携し防災メール等を用いて対応します。

◎想定外のことが起こった場合にどこが危ないかはっきり示しておくべきでは？また森林の保全について努力目標ではなく具体的に書けないか？
○まだ具体的には書けません。

◎P22利水の現状で総最大取水量の意味はないのでは？発電所ごとの出力や稼働率も必要では？またP66の「洪水・高潮を安全に流下させる」は表現がおかしいので修正してください。
○修正します。

◎P53平成6年渇水被害の書きぶりはこれでいいか？実際は被害に苦しんでいると思う。また、日向神ダムの弾力的試験は今後も継続するのか？
○日向神ダムの弾力的試験については今後も継続して行います。

◎超過洪水について、H2年実績で $W=1/50$ 3, 100m³/sだがS28年実績ではいくらになるのか？
○S28年実績では $W=1/100$ 3, 500m³/sとなります。

◎サイクリング道路・遊歩道等を整備できないか？

○国) 現在、整備中の筑後広域公園が隣接していることから河川管理用通路(散策路)を整備する予定です。。

県) 上流から下流までの自転車道路は難しい。川幅に余裕のあるところなどでは高水敷を広くとって作ることは可能です。ゲートボール場として利用しているものもあります。沖端川の下流では柳川市の方で整備されています。

(4) 矢部川水系河川整備計画(原案)公表後における矢部川流域住民からの意見聴取のあり方と今後のスケジュール【資料-4】
・事務局より「今後のスケジュール等」について説明。

(主な意見)

◎本日版の原案を公表するということが、今日の結果は反映されないのか？
○今日の結果は次回の整備計画(案)に反映いたします。

(5) その他

○第2回、3回の議事概要については、本日ご確認いただいたもので公表します。また第6回の学識者懇談会は10月下旬~11月上旬を予定しています。

* なお、上記◎は委員の意見、○は事務局の発言